

法人名 医療法人 どんぐり会
所在地 福岡市東区香椎照葉五丁目2番地19

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	73,459 千円
2. 負 債 額	46,234 千円
3. 純 資 産 額	27,225 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,582
B 固 定 資 産	20,877
C 資 産 合 計 (A + B)	73,459
D 負 債 合 計	46,234
E 純 資 産 (C - D)	27,225

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 どんぐり会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市東区香椎照葉五丁目2番地19

貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	52,582	I 流 動 負 債	9,497
II 固 定 資 産	20,877	II 固 定 負 債	36,737
1 有 形 固 定 資 産	19,327	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	328	負 債 合 計	46,234
3 そ の 他 の 資 産	1,222	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	7,225
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	27,225
資 産 合 計	73,459	負債・純資産合計	73,459

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 どんぐり会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市東区香椎照葉五丁目2番地19

損 益 計 算 書
(自 令和5年12月25日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,039
2 事業費用	36,341
本来業務事業利益	9,698
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,698
II 事業外収益	2
III 事業外費用	0
経常利益	9,700
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,700
法人税等	2,475
当期純利益	7,225

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書
(自 令和5年12月25日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 どんぐり会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡市東区香椎照葉五丁目2番地19

(3) 設立認可年月日 令和5年12月18日

(4) 設立登記年月日 令和5年12月25日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高松 美紀	照葉こどもクリニック 管理者
理 事	有吉 孝雄	
同		
監 事	勝木 龍巳	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は 介護事業所番号	開設場所	許可 病床数
診療所	照葉こどもクリニック	4010215533	福岡市東区香椎照葉 五丁目2番地19-2階	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 6月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 どんぐり会
所在地 福岡市東区香椎照葉五丁目2番地19

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 どんぐり会
理事長 高松 美紀 殿

私は、医療法人どんぐり会の令和5会計年度（令和5年12月25日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月 20日

医療法人 どんぐり会

監事 勝木 龍巳